

6か月を経過せずに新型コロナワクチンの追加接種した事案の発生について

1. 概要

コロナワクチン追加接種について、市内高齢者施設（2か所）で、2月上旬に2回目接種から6か月経過せずに3回目接種した事案が確認されました。

追加接種については、高齢者施設等の利用者及び職員においては、2回目接種から6か月を経過しておれば、3回目の接種が可能となっております。

現在、当該施設において、接種対象者に謝罪と説明と共に、健康状態を調査した結果、健康状態に異常がないことを確認しました。

2. 経過

当市が運営しています、予約システムに接種記録を入力している際に、1名について、6か月経過していないことが、3月4日に確認されました。そこで、市内で接種した全件を調査した結果、あらたに1名の事案が確認されました。

その後、当室において、両施設へ確認したところ、いずれも、2回目接種日の確認を怠り、接種していたことが判明しました。接種間隔については、1名が約5.3か月、あと1名が約5.6か月となっております。

3. 今後の対応について

今後、このような事案が発生しないよう、市内高齢者施設及び医療機関へ接種間隔の確認を徹底するよう周知し、再発防止に取り組んでまいります。

4. その他

取材希望がありましたら事前に連絡をお願いします。